

分野別計画 第6章

自ら担う喜びとみんなで支えあう力で築くまちづくり

施策 6－1 人権尊重社会の実現

施策 6－2 地域コミュニティ活動の推進

施策 6－3 自主的・主体的な市民活動の推進

施策 6－4 市民の参画と協働による市政の推進

施策 6－5 計画的な行財政運営の推進

施策 6－6 広域連携の推進

施策

6-1 人権尊重社会の実現

現状と課題

21世紀は人権の世紀と言われています。「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の制定から10年が経過する中、県においては、平成14年3月に「山口県人権推進指針」が制定され、人権課題に対する幅広い総合的な人権施策を図る指針が示されました。本市においても、人権に対する理解と認識を深めるため、国・県の方針を基本指針として、平成20年に人権推進室を設置するなど、人権教育、人権啓発を推進しているところです。

しかし、国際化、情報化などの社会の変化にともない、いじめや虐待、プライバシーの侵害など人権に関する新たな課題が生じてきています。そのため、人権が尊重される地域社会の実現を目指し、市民一人ひとりがこれまで以上に豊かな人権感覚を身に付けていくことが求められています。

近年、女性の社会進出が進み、その活躍が注目されている一方で、私たちの生活の中では、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が十分に解消されていない状況があります。また、配偶者等からの暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、女性の自立を困難にする要因となっています。

性別に関係なく互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が求められています。

施策の基本方針

行政機関や関係団体等との連携を図り、一人ひとりの基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、市民ぐるみで人権課題に対する教育、啓発を推進します。

また、固定的な性別役割分担意識の解消や男女間の暴力を許さない環境づくりなど、男性も女性も一人ひとりがいきいきと活躍し、暮らせる男女共同参画社会づくりを推進します。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「お互いの個性や人権を尊重し合っている」と思う市民の割合	34%	55%
「家庭・地域・職場などあらゆる分野での男女共同参画が進んでいる」と思う市民の割合	27%	50%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
審議会等の女性委員割合	24%	30%	35%

●施策の展開

①豊かな人権感覚の育成

②男女共同参画社会づくりの推進

【施策の展開】

①豊かな人権感覚の育成

人権課題を理解し、豊かな人権感覚を育成するため、行政機関や関係団体等と連携し、啓発活動を進めるとともに、各種研修会や講習会への市民参加を促進します。

また、教養や文化、生活相談に関する事業等を行う福祉センターの運営の充実を図ります。

＜主な取組＞◆人権擁護の推進 ◆人権教育・人権啓発の推進

②男女共同参画社会づくりの推進

「防府ハーモニープラン21(防府市男女共同参画推進計画)」に基づき、市民、企業、関係団体、行政が一体となって人権尊重の視点に立った、男女平等意識の啓発、仕事と生活の両立支援、政策・方針決定過程等への女性の参加促進や女性に対する暴力[※]に関する相談の充実など男女共同参画社会づくりを推進します。

＜主な取組＞◆女性に対する暴力に関する相談窓口の充実 ◆男女平等意識啓発活動の推進
◆あらゆる分野への女性の参画促進 ◆仕事と生活の両立支援

関連計画

・第3次防府市男女共同参画推進計画(H20年度～H24年度)(社会福祉課)

※女性に対する暴力 配偶者や恋人など親密な関係にある者、またはあった者からの暴力のことで、身体的なものだけでなく、精神的なものも含まれる。

施策

6-2 地域コミュニティ活動の推進

現状と課題

核家族化や単独世帯の増加、都市化が進む中で、本市においても地域の連帯感が希薄になるとともに、市民の地域に対する関心の低下が見られ、各地域の単位自治会への加入率が低下傾向にあります。また、地域のさまざまな団体が活発に活動を行っているものの、団体間の連携が十分には整っていない状況もあります。

地域コミュニティに対する市民意識の高揚を図るとともに、地域が一体となって地域づくり、まちづくり活動を展開するために、地域の団体の主体性を確保しながら、ネットワーク化を進めることが必要となっています。

また、地域コミュニティ活動の活動拠点となる地区集会施設の新設や補修に対する支援の要望が増えており、利用しやすい活動拠点の整備が必要となっています。

施策の基本方針

地域住民や地域のさまざまな団体が主体的に活動できる環境を整えるなど地域コミュニティ活動の支援に努めます。

また、地区集会施設の整備に対する支援等により、地域コミュニティ活動の活動拠点の充実を図ります。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「自治会など地域コミュニティの活動が活発に行われている」と思う市民の割合	36%	60%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
新たな地域コミュニティ組織構築地域数(延べ数)	—	5地域	15地域
地区集会施設(単位自治会館等)数(延べ数)	149か所	155か所	160か所

●施策の展開

①地域コミュニティ活動の支援

②活動拠点の充実

【施策の展開】

①地域コミュニティ活動の支援

地域を包括したコミュニティ活動が行えるよう、新たな地域コミュニティ組織の構築を進めます。また、地域の主体性が発揮できる活動環境を整備するため、地域の主体性を尊重する支援策の導入を進めます。

＜主な取組＞◆新たな地域コミュニティ組織の構築及び支援 ◆地域コミュニティへの支援
◆離島の特性を活かした地域コミュニティ活動の促進

②活動拠点の充実

地区集会施設を地域コミュニティ活動の活動拠点として活用するため、地区集会施設のさらなる整備に向けて支援を進めます。

また、新たな地域コミュニティ組織の活動拠点となる公共施設の充実に努めます。

＜主な取組＞◆地区集会施設整備の支援 ◆新たな地域コミュニティ組織の活動拠点施設の充実



施策

6-3 自主的・主体的な市民活動の推進

現状と課題

市民活動には各種ボランティア活動や福祉、社会教育など多くの分野に及ぶNPO活動などがあり、まちづくりにそれぞれが自主的・主体的に参加しています。社会経済状況の変化や市民の価値観の多様化が進む中で、福祉分野のほか環境、スポーツ、文化、観光、災害等の分野においての活動が期待されているところです。

ボランティア活動に関しては社会福祉協議会をはじめさまざまな機関が、また、NPO活動に関しては市民活動支援センターが窓口として携わっており、各機関は互いに情報を共有し、連携を図っていくことが必要となっています。

また、ボランティア活動においては、ボランティアを受けたい人で行いたい人のマッチングをするボランティアコーディネーターの役割は大変重要であり、人材の育成が求められています。

今後の市民活動においては、活動内容等を広く情報発信し、活動の輪を広げていくことが大切です。中でも、公益的な市民活動を行う団体は、地域を支える公共の役割の一翼を果たす担い手として期待されています。

施策の基本方針

市民がまちづくりに参加する機会の提供やボランティアリーダー等の育成など、ボランティア活動をはじめとする市民活動の支援を充実させるとともに、市民の自主性が尊重され、主体性を持った市民活動が展開できる体制の整備に努めます。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「ボランティア活動やNPO活動などに積極的に参加している」と思う市民の割合	16%	40%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
市民活動支援センターの登録団体数(年間)	186団体	220団体	240団体
NPO法人認証数(延べ数)	20法人	25法人	30法人

※市民活動支援センター 市民活動の促進支援、活性化を図るため、人材養成・育成や情報収集・発信、活動の場の提供などを行う業務の拠点。

※ボランティアコーディネーター ボランティア活動を支援するため、ボランティアならではの力が発揮できるよう市民と市民をつないたり、または市民と組織をつなぎ、その活動がスムーズにいくよう調整を行う人のこと。

●施策の展開

①ボランティア活動の促進

②市民活動の促進

【施策の展開】

①ボランティア活動の促進

ボランティア活動を活発化するため、ボランティア活動に関する情報を発信するとともに、ボランティアへの参加者の増加や指導者の育成を図ります。

また、ボランティア関連機関との連携を進めます。

＜主な取組＞◆ボランティア活動体制の充実

②市民活動の促進

地域の課題解決や市民と共につくるまちづくりのため、市民活動を支援する制度等の整備や市民の経験や知識が活かされる仕組みづくりを進めます。また、市民活動支援センターへの登録団体数の増加を図るとともに、NPO活動状況の広報や関連機関との連携を進めます。

＜主な取組＞◆市民活動支援センターの充実 ◆市民活動支援制度の整備

施策

6-4 市民の参画と協働による市政の推進

現状と課題

市民の市政への参画を促進し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくうえでは、市民に開かれた行政であることがなにより大切です。そのためには、市政に関する情報を市民と共有するとともに、情報の適正な管理が求められます。

また、政策を決定する際には、審議会等への公募委員の登用や計画等の案を公表し意見を求める[※]パブリックコメント制度などを活用し、合意形成の段階から市民の参画を得ることが重要となります。

公共の範囲が拡大する中、行政が一元的に課題の解決を担う従来の方法では限界が生じつつあります。市民と行政との協働によるまちづくりを進めるため、それぞれの役割を明らかにし、課題に対して共に取り組む仕組みづくりが求められています。

施策の基本方針

広報・広聴機能を充実させ、市民に開かれた行政のもと、市民参画の機会の拡充や市民と行政とのパートナーシップによる協働の体制の整備を図ります。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「広報紙などで、行政からの情報が分かりやすく説明されている」と思う市民の割合	53%	75%
「市政に市民の意見が十分に反映されている」と思う市民の割合	17%	40%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
公募委員がいる審議会等割合	12%	30%	50%

※パブリックコメント制度 市の基本的な政策等を決定する過程において、その政策等の趣旨や内容、その他必要な事項を公表し、それに対する市民等からの意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する市の考え方を公表する一連の手続きのこと。

●施策の展開

①市民参画の機会の拡充

②広報・広聴機能の充実

③市民と行政の協働体制の整備

【施策の展開】

①市民参画の機会の拡充

市長と市民が意見交換をする場を設けることや「市長への提言箱」を活用するなど、市民からの提言を市政に反映する制度の充実を図ります。

また、政策形成過程への市民の参画を進めるとともに、市民参画に関する条例を制定し、市政への参画の仕組みを制度化するなど、市民参画の機会の拡充に努めます。

＜主な取組＞◆市民参画の推進に関する条例の制定 ◆パブリックコメント制度の充実 ◆提言制度の充実
◆計画づくりへの市民参画の促進 ◆新たな市民委員会の設置

②広報・広聴機能の充実

市政情報を提供するため、市広報、市ホームページ、市[※]メールサービス、コミュニティFM、テレビ等の情報媒体を有効に活用します。また、陳情や要望等をデータベース化し、その内容を公表します。

情報の公開請求に対しては、迅速かつ適切に対処するとともに、個人情報の適正な管理に努めます。

＜主な取組＞◆広報機能の充実 ◆広聴機能の充実 ◆市政情報公開の推進

③市民と行政の協働体制の整備

市民と行政の協働のまちづくりが進むよう、協働の推進に関する条例を制定し、協働の仕組みを制度化するなど、市民と行政の協働体制の整備を進めます。

また、地域[※]経営の観点を取り入れ、市民、議会、企業等との協働の仕組みづくりの整備に努めます。

＜主な取組＞◆協働の推進に関する条例の制定 ◆協働事業提案制度の創設

※市メールサービス 「防災」「防犯」「消防」「生活・健康」「イベント」の情報をメールで無料提供するサービス。

※地域経営 地域価値を高めるため、地域を構成するさまざまな主体が、その地域の資源を効率的に活用し、その地域に合った政策・施策を自らが考え、選択し、それぞれの分野で力を発揮して取り組み成果を得ること。

施策

6-5 計画的な行財政運営の推進

現状と課題

地方財政を取り巻く状況は、景気の低迷等にもない、法人市民税を中心として市税の収入が減少する一方で、社会保障費をはじめとした経常的経費の増加等により、年々財政の硬直化が進み、厳しさを増しています。また、市民の価値観や生活様式の多様化にもない、行政に対する市民ニーズも多様化・複雑化してきています。

このような中、限られた財源と人員で市民のニーズに迅速、適切に対応するためには、必要な行政サービスを的確に把握し、効率的・効果的に施策を展開していくことが重要です。時代の要請や社会環境の変化に柔軟に対応しながら、実効性の高い戦略と最適な手法を導き出せる自立した組織体制を構築し、地域貢献などの社会的責任を積極的に果たす、市民に信頼される組織の確立が求められます。

また、財源の適正な確保を図るとともに、経常的経費の節減や財源の重点的な配分などを通じて、健全な財政運営を継続していく必要があります。

なお、行政サービスを提供する重要な場所である市庁舎は、老朽化が進んでおり、適切な維持管理をするとともに、計画的かつ効果的な更新を進めていく必要があります。

施策の基本方針

最少の経費と最大の効果を基本とし、「選択」と「集中」による簡素で効率的な行政経営の確立を図るとともに、自主財源の確保や財源の重点的な配分を通じて、計画的な財政の運営を推進します。

また、行政サービスを提供する拠点となる市庁舎の適切な維持管理に努めます。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「市税が有効に使われている」と思う市民の割合	14%	35%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
市民満足度(市民アンケート・45項目)の目標指標達成割合	—	50%	100%
市税の収納率(現年度分+滞納繰越分)	91%	92%	93%

●施策の展開

①簡素で効率の良い行政経営

②財政の健全な運営

③公用施設の維持管理

【施策の展開】

①簡素で効率の良い行政経営

より市民満足度の高い行政サービスを提供していくため、施策の選択と予算や人員の集中による簡素で効率の良い行政経営を推進します。

また、職員の意識改革を促し、組織の体質改善を進め、これからの時代に対応ができる組織づくりを推進します。

＜主な取組＞◆行政改革の推進 ◆行政経営品質向上の推進 ◆人材の育成、確保 ◆行政評価の充実

②財政の健全な運営

行政課題や市民ニーズに的確に対応し、実施効果の高い施策を展開していくため、中長期的な視点に立った財政計画の策定や重点的、効率的な財源配分を行うとともに、分かりやすい財政情報の公表による透明性の高い財政運営を進めます。

住民負担の公平性や自主財源を確保するため、使用料等の適正化や遊休資産の処分、広告掲載事業の充実、課税情報の的確な把握、納付環境の改善、整備を推進します。

＜主な取組＞◆財政計画の策定 ◆分かりやすい財政資料等の公表 ◆重点的、効率的な財源配分 ◆自主財源の確保

③公用施設の維持管理

利用しやすい庁舎とするため、地球環境に配慮した適切な維持管理を行うとともに、耐震強化を踏まえた庁舎建設計画を策定します。

＜主な取組＞◆庁舎の維持管理 ◆庁舎建設計画の策定

関連計画

- ・第4次防府市行政改革大綱（H20年度～H24年度）〔職員課〕
- ・第4次防府市行政改革大綱推進計画（H20年度～H24年度）〔職員課〕

施策

6-6 広域連携の推進

現状と課題

交通手段や通信手段の発達にともない生活圏が行政区域を越えて広がりをみせ、広域的な結びつきを強めています。一方では、地方分権改革・地域主権改革の進展により、地方自治体の権限や責任範囲が拡大していくことが予想されています。

また、市民のライフスタイルや価値観の多様化が進み、行政へのニーズも多様化する中、限られた財源の範囲で、すべてのニーズに対応していくことは困難となっています。

今後は、市民の生活圏の拡大に対応するため、関係する自治体が、それぞれ魅力のある都市を形成し、その特性を活かした役割分担のもと、密度の高い連携を図っていく必要があります。

また、市民の多様化するニーズや、医師不足などの行政区域を越えた課題に対応できる体制の整備が求められています。

国内姉妹都市の広島県安芸高田市とは、戦国の武将毛利氏を縁とした交流を機に、昭和46年(1971年)姉妹都市としての調印を行い、以来、両市の友好を深めてきました。今後も、スポーツ交流や文化交流を通じて、これまで以上に市民間の交流を促すことが必要です。

また、観光など各種施策の情報交換や提携を進め、行政運営に活かすことが求められています。

施策の基本方針

地方自治体を取り巻く環境の変化に的確に対応した、多様な都市間連携を推進し、行政サービスの充実に努めるとともに、都市の存在感や求心力を高め、一体的な発展を図ります。

市民、団体、行政が連携して、スポーツ交流や文化交流などを進め、姉妹都市安芸高田市との交流の推進を図ります。

市民満足度指標

市民満足度指標	現状(平成22年)	目標(平成32年)
「他の自治体との広域的な交流が行われている」と思う市民の割合	12%	35%

目標指標

目標指標	現状(平成21年度)	中間(平成27年度)	目標(平成32年度)
行政事務共同処理の状況	5事務	6事務	7事務

●施策の展開

①多様な広域連携の推進

②姉妹都市との交流の推進

【施策の展開】

①多様な広域連携の推進

関係する自治体の特性を活かした役割分担のもと、多様な都市間連携を進めます。

また、広域的な行政課題へ効果的に対応できる広域連携施策の推進を図ります。

＜主な取組＞◆都市間交流の推進 ◆広域連携施策の推進

②姉妹都市との交流の推進

安芸高田市との親善を図るため、サッカーなどのスポーツ交流事業や伝統文化等の文化財伝承団体間の交流事業など、両市の市民の視点に立った交流事業を推進し、市民間の交流を促進します。

また、観光など各種施策の情報交換や提携を推進します。

＜主な取組＞◆安芸高田市との交流の推進 ◆各種施策の情報交換や提携の推進